

米子市監査委員告示第7号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、米子市監査委員監査規程（令和2年米子市監査委員規程第1号）の規定に基づき実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和3年8月11日

米子市監査委員 野坂正史
米子市監査委員 植田昭
米子市監査委員 中田利幸

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象

人権政策課

3 監査対象の概要

人権政策課の課及び担当の配置は別図のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

(1) 人権啓発に関すること。

(2) 同和対策に関すること。

(3) 人権教育に関すること。

(4) いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第30条第2項の規定による調査に関すること。

また、令和2年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和3年4月末日現在）は、別表のとおりであった。

4 監査の着眼点

予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを着眼点として実施した。

5 監査の実施内容

(1) 監査の範囲

主として令和2年4月1日から令和3年4月末日までに執行された財務に関する事務

(2) 監査の期日

令和3年6月29日

(3) 監査を執行した監査委員

野坂正史・植田 昭

(4) 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

6 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(1) 予算の執行と経理事務

ア 旅行に関する事務については、次のとおりであった。

(ア) 旅行命令（依頼）書を作成していないものがあったので、米子市職員等の旅費に関する条例（平成17年米子市条例第51号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(イ) 私有自動車公務使用登録変更申請書を提出していないものがあったので、米子市私有自動車の公務使用に関する規程（平成17年米子市訓令第46号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 収入に関する事務については、次のとおりであった。

(ア) 使用料においては、適正に処理されていた。

(イ) 県支出金においては、実績報告書を提出するときに、財政課長に協議していないもの及び調定日を誤っているものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）及び米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(ウ) 諸収入においては、適正に処理されていた。

ウ 報酬に関する支出事務については、適正に処理されていた。

エ 報償費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

オ 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

- カ 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- キ 委託料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- ク 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- ケ 負担金及び補助金に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- コ 扶助費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- サ 住宅資金貸付金の収納に関する事務については、適正に処理されていた。
- シ 時間外勤務に関する事務については、適正に処理されていた。

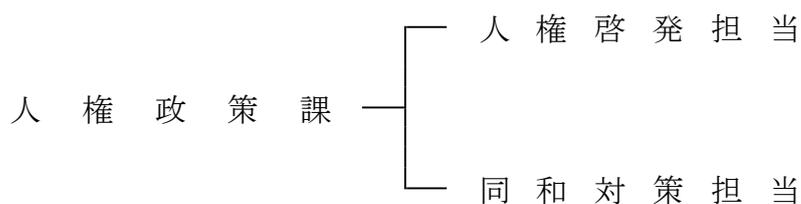
(2) 公有財産の管理事務

- ア 公有財産台帳の整備事務については、人権政策課の公有財産台帳副本と総務管財課の公有財産台帳正本とを照合した結果、登録事項が符合していないものがあつたので、米子市公有財産規則（平成17年米子市規則第42号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- イ 行政財産の使用許可に関する事務については、適正に処理されていた。

(3) 物品の管理事務

- ア 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量の符合しないものがあつたので、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- イ 郵便切手類の管理に関する事務については、郵券等払出票を基に、現品と郵便切手類出納（受払）簿とを照合した結果、数量は符合した。また、郵便切手類は、施錠することができる場所に保管されていた。

別 図 組織図



別 表

令和2年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和3年4月末日現在）

歳 入

（単位：円・パーセント）

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B — C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
民生使用料	21,000	23,680	23,680	0	112.8	100.0
民生費県補助金	17,586,000	17,356,000	17,356,000	0	98.7	100.0
総務費委託金	1,864,000	1,601,110	1,601,110	0	85.9	100.0
住宅新築資金 貸付金元利収入	1,700,000	98,106,779	1,614,300	96,492,479	95.0	1.6
住宅改修資金 貸付金元利収入	200,000	8,445,207	285,000	8,160,207	142.5	3.4
宅地取得資金 貸付金元利収入	1,400,000	54,461,312	1,510,676	52,950,636	107.9	2.8
雑 入	26,000	30,711	30,711	0	118.1	100.0
合 計	22,797,000	180,024,799	22,421,477	157,603,322	98.4	12.5

歳 出

（単位：円・パーセント）

費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A — C 予 算 残 額	C/A	C/B
人権啓発費	29,915,000	25,718,594	25,685,044	4,229,956	85.9	99.9
社会福祉総務費	3,179,000	2,925,781	2,925,781	253,219	92.0	100.0
隣保館運営費	22,350,000	21,487,384	21,487,384	862,616	96.1	100.0
合 計	55,444,000	50,131,759	50,098,209	5,345,791	90.4	99.9